

2016年1月25日

茨城県知事
橋本昌様

日本共産党茨城県議団
県議会議員 山中たい子
県議会議員 江尻 加那
県議会議員 上野 高志

積雪被害対策に関する申し入れ

1月18日の積雪による農業用ビニールハウスの被害状況は1月20日現在、8市3町で倒壊が638棟、被害額は推計で1億3,967万円と確認されました。雪がみぞれや雨に変わり、水分を含んだ雪の重さでハウスが倒壊しました。多くの農家が、「朝7時頃に見回ったときハウスは立っていた。その後行ったら、つぶれていた」と話します。

被害が最も多かった筑西市は、パイプハウスの倒壊が375棟と全体の6割にのぼります。なかでも、小玉スイカやレタス、アスパラガスなどハウス園芸が盛んな協和地区は、2014年2月の大雪でも大きな被害を受けました。今回の被害は主に南部の古里地域で、昨年末頃から小玉スイカの定植を始めていました。

30代の農業者は2年前にも被災し、パイプの間隔を50cmから45cmにして再建したハウスもつぶされました。30棟近く倒壊した農業者は、3月上旬頃とどく苗を定植する準備をしていたと言います。また、家族総出で雪下ろしをしている最中にハウスが倒壊した農業者もいます。被害農家はいずれも、倒壊したハウスの収穫は見込めず、「大変な減収になる。復旧にも金がかかるが、後継者がいなければ、何年続けられるか」と不安を訴えています。

創意工夫で経営を発展させてきた担い手が多大な被害を受けています。被災した農業者が今後も意欲を持って農業を継続していけるよう、万全の支援策を講ずることを求め、下記の点について申し入れます、

記

- 1, 積雪被害について、正確な実態を早急に把握すること。
- 2, 被災農家の不安に応え、生産意欲を失わないよう、全体の被害状況及び復旧支援に関する情報を提供し、説明会を開催するとともに個別の相談にも丁寧に応えること。
- 3, 倒壊したビニールハウスの撤去などに早急な支援を行うこと。
- 4, 復旧支援については既存制度の活用とともに、「被災農業者向け経営体育成支援事業」の適用を国に要請すること。その場合に耐用年数を超えたビニールハウスに対する特例措置を設けるなど、最大限の措置を講じること。
- 5, 損害に対する税の減免など、被災者のための全ての救済制度の周知と相談に関し、被災農家に個別に通知するなど徹底を図ること。